# 令和８年度 第１回 犬山市都市計画審議会議事録

１．開催日時　令和８年８月17日（月）午後２時00分～

２．開催場所　犬山市役所　２階　201、202、203会議室

３．出席者

《審議会委員》

犬山市都市計画審議会条例第４条第２項

| | | | |
|---|---|---|---|
| 第１号委員（学識経験のある者） | 鈴木　温 | 委員 |
| 〃 | 〃 | 川口　暢子 | 委員 |
| 〃 | 〃 | 郡　麻里 | 委員 |
| 〃 | 〃 | 中村　貴文 | 委員 |
| 〃 | 〃 | 安田　一生 | 委員 |
| 〃 | 〃 | 梅田　佳和 | 委員 |
| 〃 | 〃 | 寺澤　克己 | 委員 |
| 第２号委員（市議会議員） | ビアンキ　恵子 | 委員 |
| 〃 | 〃 | 島田　亜紀 | 委員 |
| 〃 | 〃 | 岡　覚 | 委員 |
| 第３号委員（関係行政機関又は県の職員） | 山田　純司 | 委員（代理） |
| 第４号委員（市内に住所を有する者） | 平田　圭子 | 委員 |
| 〃 | 〃 | 寺沢　有規 | 委員 |

※　犬山市都市計画審議会条例第７条第２項により、審議会委員15名中、13名が出席し過半数であるため、会議が成立

《事務局及び関係部課》

| | | |
|---|---|---|
| 都市整備部 | 部長 | 武内　雅洋 |
| 〃 | 次長 | 野本　敬弘 |
| 都市整備部都市計画課 | 課長 | 髙木　誠太（途中出席） |
| 〃 | 課長補佐 | 市橋　浩之 |
| 〃 | 統括主査 | 服部　典幸 |
| 〃 | 主事 | 田中　博貴 |
| 〃 | 主事 | 太田　成美 |

４．欠席者

| | | |
|---|---|---|
| 第２号委員（市議会議員） | 小川　清美 | 委員 |
| 第３号委員（関係行政機関又は県の職員） | 今井　一之 | 委員 |

５．傍聴人

なし

≪午後2時00分開会≫

６．議題等

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 議案書の伝達

(4) 議案

第１号議案

犬山市都市計画マスタープラン及び緑の基本計画中間見直しについて（諮問）

## ７．議事録

| | |
|---|---|
| 事務局 | ≪第 1 号議案（前半部）について説明≫ |
| 議長 | まず前半、これまでの経緯や関連計画、それから見直し背景について、様々な角度からご説明いただきました。ただ今ご説明いただいた内容に関しまして、ご意見やご質問を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。 |
| 中村委員 | 質問というより意見になるかと思います。非常に難しい話を議題にして話し合わなければいけないというのが一番の思いです。これまでの総合計画や都市計画マスタープランについて、先人たち、先輩たちがいろいろ先のことも考えてやってきていただいたということには、感謝と敬意を表するわけですが、先ほどの市長の話の中で、やはり時代に合った、我々が今生きている世代が次の世代に引き継ぐような都市計画マスタープランにしていかなければならないと、今説明を聞いていて思いました。<br>昭和 40 年代に、大雑把に名鉄小牧線の西側を市街化区域、東側を調整区域というふうに分けているわけですが、今日たまたま一宮建設事務所管内の議員が集まって雑談している中で、岩倉と江南の県議と話している時に、岩倉は市街地が 50%あるそうです。江南は 3 割まではいかないけれど、25%ぐらいが市街化だという話をされている中で、犬山がどれだけなのかと言ったら、犬山は 14%です。しかも 14%でもまだ低利用地があって、なかなかその利活用も規制の中で難しい話です。<br>だけど一方では、調整区域の方に都市計画法第 34 条の各号を使って、いろいろ新たな住宅やお店ができている状況です。少し細かい話になって、今話している内容とはずれるかもしれませんが、例えば自分の地元でいくと五郎丸地区、橋爪地区では、平成 16 年に地区計画の変更をしていただいて、20 年かかって今現在どうなったかというと、ご承知のとおり市街化農地がほぼなくなって、道路・ライフラインの整備をしていただいて、新たな住宅が立ち並んで、若いご夫婦が定住していただいて、おかげさまで今、南小学校の児童数は微増している状況です。<br>我々としては、10 年 20 年先を考える総合計画・都市計画マスタープランの考え方を基にしていかなければならないと思いますが、この先 10 年、20 年後に、今、犬山の人口も先ほど減ってきていると。単純に自然減でいくと 800 人の方が亡くなって、300 人余りしか子供たちが生まれない中で、年間 500 人ずつ人口が減っていけば、10 年には 5,000 人減っていく単純計算になるわけです。<br>また地元の話で恐縮ですが、五郎丸西の暫定用途指定がかかったところが、平成 28 年に皆さんにご協力いただいて暫定用途が解除されました。解除されることによって民間会社が出てきて、新たな住宅開発がで |

| | |
|---|---|
| | きるんだろうと期待をしていましたが、ただ外しただけでは、治水対策も道路もない中で、民間が出てきて、道路や治水対策も民間がやって新たな住宅ができるという時代ではないことがわかり、治水対策や主要道路は行政の方でやらなければいけない。まだ7、8年かかる中で、10年後に住宅ばっかり建てて、果たして住宅が全部埋まるのかという疑問点が出てくる中で、もう少し都市計画に関する規制を緩和すること、それから緩和するスピード感をもっと上げることを、これは要望なのか意見なのかになりますが、お伝えしたいです。<br>　例えば今話した地域でいくと、暫定用途が解除されたけれど、都市計画の中で第一種低層住居専用地域に指定されているために、先ほど言ったように住宅しか建たずに、この先住宅を建てて家が売れるかという問題も出てくるので、やはりその地域に合った利便性を高めるために、例えばコンビニだとか、今流行りのドラッグストアが来てほしいという要望があっても、今の規制ではできないわけです。<br>　そういうことを、住民のニーズにスピード感を持って応え、住民が定住してくれる環境を作っていくのも、こうした総合計画・マスタープランの整合性を取るのに大変重要な視点だと思います。結論としては、10年後、20年後を考えて、今ある規制を緩和してほしい。その緩和ももっとスピード感を持って進めてもらいたい。そういった意見だけ今日は述べさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。 |
| 事務局 | 　ありがとうございます。今回の都市計画マスタープランの中間見直しにおいては、ご意見があったことを踏まえて、内容に反映できるかどうかというところは少し難しいところではございますが、いただいたご意見については内部で共有させていただきます。ありがとうございます。 |
| 議長 | 　規制の緩和ということですが、先ほどご紹介いただいた市街化調整区域内の地区計画の運用指針は、一種、そういう場所に店舗なんかも建てやすくするということを定めていたと思いますので、そういう動きは効果があると思うんですが、今後他の規制も、よく見直していく必要があるところは見直すべきかと思っています。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。ご意見、ご質問、どちらも結構です。 |
| 川口委員 | 　中間評価のところで、達成度・中間評価というところを示していただいたんですが、ほとんどが「○」というところで、「△」のところは、具体的にどういったものがあったのかということを、もう一度お知らせいただけますでしょうか。 |
| 事務局 | 　まず、都市計画マスタープランと緑の基本計画のまちづくり方針は、 |

| | |
|---|---|
| | 定性的な記述になっておりますので、中間評価としてはわかりにくいところもあるかと思いますが、都市計画マスタープランについては、犬山口駅・羽黒駅・楽田駅での駅前広場の利便性向上・利活用についての検討というところで、積極的な取り組みが特に挙げられなかった点で、「△」という評価になっております。<br>ただ、これは令和５年度に立地適正化計画によって都市機能誘導区域に設定しております。その都市機能誘導区域に設定したことによって、都市機能誘導に関する施策として、低未利用地の利活用であったり、新たな市街地整備に関する内容についても検討が必要となりますので、今回の中間評価については「△」という評価になっております。 |
| 川口委員 | ありがとうございます。緑の基本計画に関してもお願いします。 |
| 事務局 | 緑の基本計画については、主に自然環境を生かした体験であったり、イベント・講座の充実、都市公園等の活性化など、配置方針の「人をつなぐ緑」というところでいくつか「△」の評価がございました。その内容としては、市民ボランティアの方の高齢化していたり、ボランティア数が減少して継続が難しくなっている傾向があるというところ、参加者やイベント内容が固定化されているというところが課題となっております。<br>また、健康推進課において「ちょこっと歩こう犬山」を作成して、毎年度木曽川河畔コース、木曽川犬山緑地コース、桃太郎コースなどのいずれかのウォーキング行事を開催して、市民への周知も行っているところなんですが、今年度からアプリが変わり、市内のウォーキングコースについて掲載ができなくなったというところで、新たな SNS を活用した PR の手法などについて、今後検討していかないといけないという点で「△」の評価になっております。<br>重点施策については、主に民間活力を導入した都市公園等の魅力向上についてです。先ほどもご説明した通り、民間事業者とのサウンディング調査の中で、参入するメリットが得られる公園がないという意見が寄せられております。また、羽黒中央公園においては、民間のノウハウ等を生かした指定管理者制度などの活用が増えておりますので、今後も都市公園等の魅力向上に向けて新たな利活用を含めて検討していく必要があるとの方針です。 |
| 川口委員 | ありがとうございました。特に緑の基本計画に関しましては、ざっと聞いた中で全てを覚えたわけではないんですが、市民の方々の参加ですとか、それから民間企業の皆さんの活力をいただきながら、緑を良いものにしていくというところを、いかに次により発展させていくかという |

| | |
|---|---|
| | ところが中心になり得るのかなと思いました。他市でも緑の基本計画で、そういった緑の保全とか創出に関して、特に行政の経済的な状況が厳しい中で、いかに人口減少の中でも市民の活動を活発化させていって、より皆さんのための緑の環境を整えていくかというところを重点的に考えていらっしゃると思いますので、その辺りも見直しの中で取り込んでいただけたらなと思いました。 |
| 議長 | ありがとうございます。他にいかがでしょうか。 |
| 安田委員 | 資料の一番最後の「課題の再整理・見直し方針について」ということで、こちらを見させていただいておりますが、その中の交通のところで自転車のことについて書いてございます。見直し方針の一番下のところに「観光資源を生かしたさらなる来訪者増加に向けた自転車ネットワークの形成」とありますが、これはどういったことでこういった文言を入れられたのかを、お聞かせいただけたらと思います。よろしくお願いします。 |
| 事務局 | 後半でこの「課題の再整理・見直し方針について」説明させていただくところで触れるのですが、「観光資源を生かしたさらなる来訪者の増加に向けた」というところでよろしかったでしょうか。 |
| 安田委員 | はい。 |
| 事務局 | まず、愛知県や国での動向として、自転車の活用をしたまちづくりというところが、傾向として見られておりまして、統計的なデータにおいても交通手段として自転車を含む二輪車の活用が増加しておりますので、それを背景にこういった自転車のネットワーク整備によって、城下町や木曽川の川のまちのルートや観光資源を生かした来訪者増加に向けた自転車のネットワークの形成が必要であるという整理をしております。 |
| 安田委員 | ありがとうございました。私も犬山に住んでいて感じるところですが、観光客が乗る自転車が増えるのであれば、整備が本当にしっかりしていないといけないと思いますので、その辺が気になったところです。 |
| 議長 | ありがとうございました。おそらく今の質問の意図というのは、観光客が増えることは望ましいことではあるけれども、一方で生活している人にとってデメリットのようなところもあって、増えすぎてしまうとトラブルがあったり、問題も起きているということは、地元の方からいろ |

| | |
|---|---|
| | いろお聞きしています。そういうことをご懸念されているのかなと思います。都市計画マスタープランにおいても、観光と生活者の生活の両立というのは非常に重要な視点だと思いますので、そういうものはできれば反映していただけるといいのかなと思いました。 |
| 事務局 | ありがとうございます。今の犬山市の自転車活用推進計画について、住んでいる方と観光客との調整というところも課題として出てきているかと思いますので、そういった意見を踏まえてその計画内容を都市計画マスタープランにどのように記載していくかというところも、今後検討していきます。 |
| 議長 | よろしくお願いします。他にいかがでしょうか。 |
| ビアンキ委員 | 今の自転車の件ですが、こういうプランを見るとすごくかっこいいと思うんですが、実際、先程言われたみたいに、例えば旧国道 41 号のところも自転車専用道路がちょっとあったらすぐなくなります。<br>それから私は四季の丘なんですが、善師野のところも今結構自転車が来ているんですが、自転車が走ることですごい渋滞になります。結局追い越せないからずっと渋滞するとか、とにかく犬山は道路が狭い。だからこの計画はわかるんですが、実際、道路を広くできるかと言ったらできない。その辺をどのように計画していけるのかなというのは、この計画はかっこいいけれど、実際できるのかしらというのがすごくあります。道路は広くできないじゃないですか。中途半端に車道を走れと言われても、狭いから実際には車道を走らずに歩道を走ります。<br>それから歩行者と分けているところも、実際は自動車が専用で走るのに自転車が走り、人が本当に通る時に自転車も一緒に走る。結局ぐちゃぐちゃだから、その辺が非常に難しいんじゃないかなということを感じたんですが、何か考えていることがあれば教えてください。 |
| 事務局 | 今、策定している自転車活用推進計画においても、そういった安全性の面というところは課題として挙げられると思いますので、今後計画の中で、そういった課題に対応できるように検討していきたいと思っております。 |
| 議長 | 他にはどうでしょうか。また後半の方でもご意見をいただける機会があると思いますので、そちらでまたお聞きしたいと思います。それでは、後半の審議を続けて進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。<br><br>≪意見・質問なし≫ |

| | |
|---|---|
| | ありがとうございました。それでは続きまして、課題の再整理及び見直しの方向性について、事務局の方からご説明をお願いします。 |
| 事務局 | ≪第１号議案（後半部）について説明≫ |
| 議長 | ただ今、事務局から説明がありましたことについて、皆様からご意見をいただきたいと思います。ご発言をお願いします。 |
| 岡委員 | ⑤の件、それから④の件について少し言及させていただきたいと思います。緑の基本計画について書いてありますが、29 ページに、緑の基本計画の中で基本的な目標水準として、「公園、緑地、農地、山林など様々な緑をとても身近に感じている市民の割合を増加」というふうに書かれています。<br>しかし、残念ながら今の現状は後退しているというふうに私は見ています。その原因は、一つは、せっかく街路樹を整備したのに、そこに鳥がたくさん集まってきて、住民から苦情が殺到し、やむなく伐採せざるを得なくなることです。それから、ここにも少し書いてあるんですが、特に桜の木とか、枝が枯れてしまって落枝が落ちてきて、自動車が壊れてしまって損害賠償を受けるとか、さらには、せっかく街路樹を作ったんですが、落ち葉でどうにもならない。そういうメンテナンスも大変だということで切ってしまう。<br>また、ヒトツバタコの並木道をという取り組みをしたんですが、これもそういうような理由で伐採せざるを得ないという中で、犬山のいわゆる街路樹というのは、「犬山の木はこれだ」という形の街路樹になっていないですね、残念ながら。<br>そういう状況が全体として起きていて、私は犬山のこのまちの緑というのは後退しているというのが現状だと思っていますので、やはりそういう中で、本当に犬山に適した街路樹の樹木は何なのかということ。僕はやっぱりヒトツバタコはダメだったなと思っていますし、ケヤキについても一部は適しているところもあるんですが、全体としてはそうでもないという中で、適切な、この犬山に合った街路樹の樹木をもう一度、専門家の方々の意見を聞きながら見直していく必要があるんじゃないかと思っています。犬山は全体として県下平均で言っても公園面積は少ないんですね。そういう中で都市公園での緑の向上というのが課題として書かれていますが、それはこの通りだと思います。<br>ただ、犬山は一方で、東部丘陵地が言ってみれば緑のエリアになっているわけです。ですので、これをどう魅力あるものにさらにしていくかということも課題なのかなとは思っていますが、都市計画法上で言えば、 |

| | |
|---|---|
| | 市街化区域の中での緑をどう向上させていくかというのは大事なことだと思っています。<br>　もう少しこの⑤のところを細分けして課題を整理していただくと、問題点を掴みながら、どういう課題に立ち向かっていかなければならないのかというのが見えてくるんじゃないかなと思います。<br>　それから④に関して、いくつか気づきはありますが、残念ながら犬山の中での人口減少は非常にスピードが上がっています。そしてここにも空き家・空き地の適正な管理と書いてありますが、これも大変大きな課題になっています。<br>　ですから、いくつか新しいこともやりたいということは心の中に見て取れるんですが、マイナスのイメージを生むことを極力避けていく。という空き家・空き地に関しても適切な手を打っていかざるを得ないと思っていますので、この辺についても、もう少し踏み込んだ課題の整理と対応策をお願いしたいなと思います。以上です。 |
| 事務局 | 　都市環境の側面に関しましても、樹木管理計画について市で策定しておりますが、策定後に新たな樹木の剪定に影響が出ているなど、課題も中間評価から挙げられております。また、サクラの老朽化というところも課題として挙げられておりますので、そういった詳細な内容についても、今後見直しにあたっては課題として整理・検討させていきたいと思っております。<br>　また、市街地整備に関しましても、空き家対策というところで、初期指導に応じない方がいるなど挙げられておりますので、課題の整理として、そういった意見もしっかりとピックアップした内容を資料に反映できればと思っております。 |
| 議長 | 　ありがとうございます。他にいかがでしょうか。 |
| 梅田委員 | 　教えていただきたいんですが、今のマスタープランの中の⑥の都市防災に関してのところなんですが、先に説明をいただいた 8 ページのところの犬山市立地適正化計画防災指針の策定というところがありまして、洪水から地震まで 5 つもあります。<br>　今回のマスタープラン上の話でいくと、まとめ方としては正直、具体性があまりないなと思っていて、あと進め方の、例えばこの中のどれを重点的に見なきゃいけないのか、地震の中でもどれを重点的にやらなきゃいけないのかとか、土砂災害とか、それよりも地震の方が上に来るのかとか、その辺の位置づけなんですが、そういうのは、このマスタープランの策定ではこの程度でやっておいて、これからもう少し地震だったら地震のところで細かくいろんな計画を立てて、例えば耐震化という話 |

| | |
|---|---|
| | であれば、犬山は地震に対して南海トラフから離れているから、倒壊数も少ないというデータも出ていると思います。ただ当然、想定外のことが地震だと起こりかねませんので、そういったところについて、耐震化が例えばどれだけ進んでいるか、それから今の耐震診断とか無料耐震診断もやっていると思うんですが、そういったものの数も、地震が起きた時は結構増えるので、熊本地震で増えたりすると思うんですが、他の地域で地震がないと、メディアとかで地震の被害の露出がないと、やっぱり皆さんそういう意識がだいぶ遠のいて、耐震診断も少なくなって、耐震改修もされない家がかなり多いと思います。<br>　そういった細かいところは、マスタープラン上ではこういった文言にとどめていて、この後、防災指針とかでもうちょっと細かいところをやっていく、そういう位置づけなんですかね。だからこの会議ではそこまで具体的な話はされないというお話なんですか。 |
| 事務局 | 　基本的には、防災指針という立地適正化計画に位置づけられたものがあるので、それの代表的なものをマスタープランにはこのレベルの文章感で載せたという感じです。策定済みの防災指針では、例えば老朽建物、震度とかも考慮して、どこが危ないというのを分析した上で、じゃあ何をしますかというのは細かく決定します。<br>　何をしますというのは、個別の強靭化計画とか地域防災計画でやりますので、そこから基本的には転写していくことになりますが、具体的な実施は防災関連計画に基づいて検討は進めていくことになります。ですので今回は、改めて立地適正化計画でやったものをリンクさせて実現させていくというような形です。 |
| 梅田委員 | 　ありがとうございます。マスタープランは、あえて少しアバウトな感じという言い方は悪いですが、そういう形でやっておいて、あとはその中で進めていくという形なんですね。<br>　わかりました。この辺も、防災計画ってすごく大事だと思っておりまして、さっきの洪水とか、そういったものの中でも、どれを一番というか、全部一番という言い方をしてしまったらよくないと思うんですが、もう少し絞って、そういったものを指針とかそういったものを策定していただければなと思いました。以上です。ありがとうございます。 |
| 議長 | 　今のご質問に関連してなんですが、やはり⑥のところ、今ご指摘いただいたように、少し、具体的なことは立地適正化計画の防災指針でということでしたが、この表のまとめ方をもう少し変えていただいた方がいいのかなと思いました。特に「都市に関わる数値の変化・推移・比較」、これが空欄になっていまして、ここだけ空欄になっていると、ここも入 |

| | |
|---|---|
| | れていた方がいいのかなと思いましたので、ここを補強していただければと思います。 |
| 事務局 | 検討いたします。 |
| 議長 | お願いします。他いかがでしょうか。 |
| 郡委員 | 少し戻りますが、5番の都市公園の魅力のところで、先ほど岡委員からもありました通り、街路樹ってとても重要です。鳥が集まってきて、糞があるから苦情というのはありますが、これは1年のうちいつもではなくて、鳥が繁殖してヒナが育って密集する時期がありまして、やっぱり7月下旬頃が一番ひどいんです。<br>でも、その鳥がそこに密集する理由としては、止まり木となる木が減っているからなんです。だから他の木を切ってしまうと、どうしても今ある緑に寄ってくる。ということは、鳥の害が増えたということは、緑が減っているということなんです。<br>だから、もっと木を公園に植えたり、緑地を増やした方がいいと思います。そっちに鳥に行ってもらって、その鳥が街路樹に集まることを予防するということを考えて、今ある木を切るんじゃなくて、他に木を増やす。それぐらいのことを考えた方がいいと思います。<br>あと、街路樹の選定方法なんですが、冬は葉っぱを落とす方が冬は暖かくて、夏は涼しくなります。なので市の樹木はカナメモチという常緑樹なんですが、葉っぱを落とすエノキとかムクノキとか、その自然の落葉広葉樹でいいんじゃないかなと私は思います。<br>そういう選定については、樹木について結構私も詳しいので、相談いただければ相談に乗ることができます。鳥は悪くないです。鳥は子供が増えるので、どうしても密集する時期があります。1年中ではないと思います。<br>でも、それが止まれる止まり木をちゃんと用意するということ、緑地を保全するということが重要だよということを、鳥が教えてくれていると思います。以上です。 |
| 議長 | ありがとうございます。ご意見として受け止めたいと思います。 |
| ビアンキ委員 | 29 ページのところに、「農用地内耕作放棄地の面積」というのを目標水準の「減少」とあるんですが、目的は耕作放棄地を減らそうとされることですか。まずそれをお聞きしたいんですが。 |
| 事務局 | そうですね、耕作放棄地の減少というのが目標指標です。 |

| | |
|---|---|
| ビアンキ委員 | 実は去年、私、委員会で寺澤農園さんのところに勉強しに行ったんですが、ドローンとか使われて、かなり近代的に進められていました。<br>その時に寺澤農園に行かれた時に、いろいろな問題点があるという一つの中に、農業用水を通すところ、そこがもうボロボロで、用水が通るところに木が生えちゃっているとか、それがすごい面積になってやりきれないと言っていました。<br>私、担当課とかに相談しに行ったら、市としてではなくて土木常設員に行って、そこからやってくれないとできませんということでした。私、去年の一般質問でもそれを取り上げたんですが、この耕作放棄地を減らすために、具体的に何かプランとして考えていることが見えるのであれば、教えていただければと思います。 |
| 事務局 | 実施主体が都市計画と異なるところになってくるので、具体的な取り組み内容については明確なお答えができません。申し訳ないです。 |
| 議長 | 担当課に聞いていただいて、ご確認できればお伝えしたいと思います。他にいかがでしょうか。<br><br>≪意見・質問なし≫<br><br>ありがとうございました。本日いただいたご意見を踏まえて、次回審議会までに事務局にて資料の修正等をお願いしたいと思います。では、以上で本日の議案についてはすべて終了とさせていただきます。審議会の円滑な進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。 |

≪議事終了午後3時30分≫